

平成24年12月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成24年12月26日（水）午前10時00分～午前11時38分
- 2 場 所 所沢市役所7階 研修室
- 3 出席者 [委 員] 富田常世委員長、京谷圭子委員長職務代理者、吉本理委員、  
中川奈緒美委員、佐藤徳一教育長  
[事務局] 山寄裕司教育総務部長、平塚俊夫学校教育部長、斉藤雅裕  
教育総務部次長、齋藤敏男学校教育部次長兼学校教育課長、則武  
辰夫生涯学習担当参事兼生涯学習推進センター所長、中村藤司保  
健給食担当参事兼保健給食課長、村川裕昭教育センター担当参事  
兼教育センター所長、北健志教育総務課長、浅野浩一社会教育課  
長、内堀耕介スポーツ振興課長、富田一成文化財保護課長、仲法  
寛所沢図書館長、市川雅美教育総務課主幹兼教育企画室長、沼田  
芳行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、末廣和  
久教育施設課主幹、関根祐一学校教育課指導主事  
[書 記] 大部稔之教育総務課主査、鈴木明彦教育総務課副主幹
- 4 前回会議録の承認
- 5 会議の傍聴者 別添のとおり（4名）
- 6 開 会 開会に先立ち、山寄教育総務部長から、平成24年所沢市議会第4  
回定例会において、中川奈緒美委員の就任について議会の同意があ  
った旨の説明がなされた。  
中川奈緒美委員より挨拶。  
山寄教育総務部長が各教育委員を紹介し、また事務局職員が順次自  
己紹介を行なった。（北田賢司教育施設課長は所用により欠席のため、自己紹介は後日となった。）  
本日の議案は、議案第28号の1件と追加議案第29号の1件を合  
わせた合計2件。

議案第28号「平成24年度教育費予算(3月補正)について」は、予算に関する審議のため、非公開とすることとしたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

また、議案番号は前後するが、議案第29号から審議を行った。

## 7 議 題

### ●議案第29号 所沢市教育委員会委員の議席について

山寄教育総務部長より説明がなされた。

吉本委員から、抽籤によらず、今座っている席のままで良いのではないかと、との発議があり、富田委員長の採決により委員全員が賛成した。

【 傍聴者退室 午前10時06分 】 4名

### ●議案第28号 平成24年度教育費予算(3月補正)について

資料に則り、北教育総務課長、末廣教育施設課主幹、浅野社会教育課長、内堀スポーツ振興課長、仲所沢図書館長、富田文化財保護課長、中村保健給食担当参事、村川教育センター担当参事から説明がなされた。

以下、質疑。

《 削除 》

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者入室 午前10時40分 】 4名

## 8 協議事項

### ●平成25年度以降の学期制及び教育課程の編成について

資料に則り、齋藤学校教育部次長及び沼田学校教育課主幹から説明がなされた。

以下、質疑。

(吉本委員)

学校の教育計画の中で、最後に生きる力の育成というのが評価の最大ポイントになっておりますが、学校教育の目標というのが、学力の向上とかそういうことでもあると思いますが、ひとつには学力の向上は評価しやすいという

点で、非常に話題になっていると思うのですが、生きる力の育成という曖昧な言葉で評価みたいな形にしてしまうと、学校の教育計画の評価というものが何かということが、はっきり見えてこないような気がするのですが、いかがでしょうか。

(沼田学校教育課主幹)

学力の定義には、基礎的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむ、主体的に学習に取り組む態度を養うというものが学校教育法に示された学力の定義でございます。そこからきているものに、確かな学力があり、それから豊かな心、健やかな体という知・徳・体となります。知・徳・体のバランスを含めたものが、生きる力として、それが確かな学力の構造になっておりますので、生きる力の育成というものが現行の学習指導要領で言うところの、それらを包括したものであると思いますので、大きく表記してあります。

(吉本委員)

評価という考え方が、例えば先日行った教育功労者表彰のところで、優秀な賞を取った小中学生を評価していたように、何らかの結果が出た者に対して評価をしていると思うのですが、生きる力というものは例えば、学力においては、中学校を卒業した時点で経年的にどういう学校へ進学しているかという数値も我々は持っておりませんし、それから文部科学省が行った評価に対する各学校の点数評価も持っておりませんし、そういう形が本来は教育委員会には見えて良いのではという気がしますので、生きる力の育成という評価の最終ポイントがここだとすると、都合のいい形で何でも持ってこられると思うのですね。そこの所をもう少し具体性も含めて、評価というものに対して考えていただきたいと思います。

(平塚学校教育部長)

先ほどの沼田主幹の補足説明にもなるのですが、今までの学習指導要領と今回の学習指導要領では、その生きる力を育成するという理念は継続しております。その大きな理念を基に、各学校では学校教育目標というものを設定して、その具現化のために様々な教育計画を作っています。先ほど説明の中で出てきましたシラバスという、これは評価計画ということですが、例えば国

語の授業で、どういう目標でどんなことをして、どういう観点で評価しているか、そういうことが具体的に各学校において、示されておりますので、漠然としたもので評価するといったものではございませんので、よろしくお願いいたします。

(京谷委員長職務代理者)

評価というのは学力の評価だけではなくて、色々な面での評価があると思うのですね。そういうもの全てを包括したものが生きる力の育成というところから発生しているのではないのでしょうか。

(吉本委員)

そういう全体像というのはわかるのですが、国の施策として、政権が変わったこともあると思うのですが、学校教育の低下というものが非常に言われてきております。ここ何年か。世界的な傾向から見ても日本は低下傾向にあります。概ね一般社会での評価というのは、やはり数値であったり、基準になっているものがあります。例えば会社でこういう漠然な評価で、今年は良かったですねという言い方をすると、何を言っているのだと言われると思います。先ほどの予算でもあるように、やはり数値がかなりのウェートを占めていると思います。そういう考え方も持ってほしいと思います。ここでだけにしておくと、来年も同じことを言い、毎年同じことを言うようになると思います。生きる評価といわれても、個々のことでどれがどうですかと言われて、ほとんど見えてこない、子ども一人一人に見えてこない、そういう点について、評価の仕方というのをこういう言葉だけではまとめていただきたくない、というのが私の思いであります。

(平塚学校教育部長)

さらに補足になりますが、学校では毎年度学校評価を実施しております。年度末に実施している場合と、学校によっては行事ごととか学期ごとに実施している場合があるのですが、それには指導と評価ですとか、あるいは学校の組織ですとか、地域との関係ですとか、様々な項目について数値化しております。今、確かに学校だけでない家庭での学習や塾や様々な要素がありますから、テストにもそのトータルな結果が数値で表れるので、一概には言えないのですが、全国の学力・学習状況調査、県の学習状況調査、所沢市独自の

ステップアップ調査、入間地区の算数・国語の調査等で数値が出ておりますので、そういうものも踏まえた上で、捉えているつもりであります。

(中川委員)

その数値というのは、教育委員に示すことはできますか。

(平塚学校教育部長)

数値につきましては、データは教育委員にお示しすることはできます。

(中川委員)

それでは、これからはよろしくお願いします。

(関根指導主事)

そのモデル図につきまして、評価の下に小さな矢印で生きる力の育成とございますので、評価から当然「生きる力の育成を図る」に直結する部分もあるのですが、このモデル図自体は教育課程の編成に係るモデル図でございます。ですから、P D C Aサイクルの教育課程を通して、生きる力の育成を図るものであることを明確にするためには、この矢印の幅を広げて、もちろん、今ご協議いただいた評価の部分も含めまして、通して生きる力の育成を図るものだというような改訂をして参りたいと考えております。

(吉本委員)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、小学校、中学校の教育課程の編成・管理の第一義的な権限は、市の教育委員会にある。ということばがあります。また、その次に小学校、中学校の教育課程の基準の設定権は市の教育委員会にあるというのがあります。最終的には校長が決めるという形で終わっているのですが、この決定権があるという考え方に対して、事務方はどのように考えているのかお聞きしたいのですが。要するに学び改善プロジェクトや校長会など色々な形で我々のところに意見等が来るのですが、それは1つの意見として捉えればよろしいのか、説明を受けたという考え方でいいのか、決定したことを受けているという考え方でよろしいのか、そのへんをどう考えているのか、お聞きしたいのですが。

(平塚学校教育部長)

教育委員会には教育課程等についての第一義的な権限がございます。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の23条に基づいた権限でございます。

ます。ただそれについては全てのことを教育委員会が実施できる訳ではございませんので、そこで地方教育行政の組織及び運営に関する法律の33条で、学校等の管理については、必要な教育委員会規則を定めるものとする、ということで学校管理規則がございませぬ。その学校管理規則では学校教育法施行規則、学習指導要領、学校管理規則という流れから、学校が教育課程を定めることが明記されています。その中で、学校運営をより充実したものにするために、様々な立場の方からご意見をいただくという趣旨で、学び改善プロジェクト委員会に諮問しているということで、そこでは決定事項ということではなく、学期制や教育課程編成の方向性を示唆していただくということで、考えております。また校長会は当事者でございませぬので、最優先して尊重すべき立場にはあると思ひます。そういう2つの組織を特に中心に考え、そのご協議を基にして、今回、教育委員会会議でご協議いただいたということでございませぬ。ですから違法性があるようなものは問題外ですが、そうでなければ双方を尊重していくのがよろしいのではないかとというのが、事務局のスタンスでございませぬ。

(中川委員)

資料1に戻るのですが、教育委員会の役割として、主にC(評価)からA(改善)を基にしてP(計画)D(実施)へというのが山だと思ひますが、私の考え方としては、P、DとC、Aは分けた方がよいのではないかとと思ひまして、特に評価の部分については、主に教育委員会の仕事に属するの、校長の仕事に属するのにかよって、かなり変わってくるのではないかとと思ひますが。

(齋藤学校教育部次長)

資料1を学校として捉えるか、所沢市で捉えるかということと思ひます。学校で捉える場合は当然、色々な計画があり、評価指導の計画もありますし、それをDで子ども達と先生方が実践しましたら、学校評価を教職員や保護者にお渡しして、今年度はどうでしたかということ達成率として示し、達成率が低い場合には次年度の教育課程編成時に直していくということで、それが学校としての教育課程を作るうえでのPDCAになり、ご質問の所沢市全体で考えた場合、それをどのようにPDCAのCAあたりを今、協議してい

く中で、ご意見をいただきながら、さらにレベルを上げていくかというご意見として、承るということによろしいのかと思います。

(吉本委員)

資料3と4に関連してですが、2学期制と3学期制の良いところ、悪いところがあり、3学期がかなり批判的ですが、基本的に授業時間の確保というのが一番大きな問題だと思うのですが、授業時間の確保のところで、いわゆる土曜日に授業をするということは休日出勤ということですよ。その休日出勤をする、しないということが大きなところで動きがあるのではないかと思います。要するに休日出勤すればすむ話だけのことであって、そのことに対して市は予算をとって、給与を出すということで、無償で働くという訳ではないと思うのですが。今、週休2日制が全国的に標準化しているということですが、市内で働いている感覚で言えば、週休2日制がとられている会社は、ほとんどないというのが現状です。子ども達の教育の内容が固まることに対して、休日出勤を先生方がしていただけるというのは、父兄から見ても問題のある行動ではないような気がします。要するにそういうことが何らかの要因でできない、例えば労働組合との関係があったり、そういったことでやりづらいといったことが資料には見えないのですが、どうして休日出勤がそんなに抵抗があることなのかわからないのですが、そのあたりを教えてくださいませんか。

【 傍聴者 1名退室 午前11時20分 】

(齋藤学校教育部次長)

土曜日に関しますと、学び改善プロジェクトでもあったと思いますが、土曜日は各地域の団体等で色々な活動が定着してきており、日曜日は各家庭に返すという基本的な考え方があるようです。土曜日に授業をすることによって、スポーツや様々なサークル活動における障害があるということは、ご指摘を受けております。もう1つは、土曜日に勤務をすることについては現在、所沢市でも土曜参観や土曜公開などで保護者の方や地域の方々に学校を見てもらうということを行っておりまして、ただそれを恒常化することによって、先生方の勤務はどこで振り替えるかということが問題になります。その振

り替える日をどこにもっていくかといいますと、夏休みの夏季休業中にもっていくということになり、それによって様々な研修等に問題が出てくるということになります。これについてはデータがあったと思いますので、後日具体的にお示ししたいと考えております。

(平塚学校教育部長)

齋藤次長の補足で、先程の説明の中で週休2日というような表現をしましたが、本来、学校週5日制が正しいと思いますので、そのような捉え方で考えております。また、ご質問がありました教員の給与の問題ですが、これは市ではなく、県費の教職員ということになりますので、国と県の負担になります。それから、土曜日の扱いにつきましては、次長が申しあげましたように、スポーツ団体、社会教育団体以外に、切実な問題として、勤務の振り替え等ございます。初任者研修や教員免許更新制度につきましては1週間程度かかりますし、それ以外にも研修会があり、この研修会も日常行くと、子ども達と向き合う時間が少なくなってしまうという関係で、夏休みに集中的に研修会等をもっているという状況もございます。その様々な要因から、土曜日を活用することについては、慎重に判断していく必要があります、総合的に判断して実施しております。ただ、土曜授業を実施してはいけないということはないのですが、文部科学省の土曜日の実施についての考え方としては、学校週5日制の趣旨は変わっておらず、地域等との関係もございますので、学校の活動を保護者や地域に公開するという趣旨を生かしながら、土曜日を使うのが望ましいということです。所沢市も回数は無制限ということではなくて、前に校長会からも要望がありまして、一定の目安として土曜日であるとか、開校記念日等を利用して、年間5回の範囲内で活用しても良いということはおっしゃっております。無制限ということになりますと、今、申しあげました様々な問題がございまして、総合的な判断として今の状態となっております。

(中川委員)

基本的なことで申し訳ありませんが、学期の切れ目に評価をつけるということを決まっているのでしょうか。例えば、学期の切れ目以外に評価をするという選択肢はできないのでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

評価の形は色々なものがありますが、授業における評価というものは通知表で評価として渡すというものになっておりますが、よく形成的評価と言われるもので、途中途中の単元などで子どもの伸びを見るといった形成的評価は随時行っております。学校としては、最終的には要録に1年間を通じた最終的な成績を学校として保存するといったもので、極端な話をすれば、年1回の最終評価がありさえすれば、評価の付け方というのは学校単位ということになるのではという気がします。そういうことで、各学校の判断で通知表というのは作っておりますので、それについてはまちまちです。通知表の形式ですとかは様々にできると思います。

(中川委員)

通知表として渡すのは学期の切れ目ということですよ。

(齋藤学校教育部長)

基本的には前期、後期で行っておりますので、前期が終わったときに通知表をお渡しし、また、3月の終了時にお渡しするというご様子です。進路関係で言いますと、中学校3年生の場合は、12月に受験用の進路用の成績表をお渡ししているということです。あとは各学校で途中で様々な資料として、成績というか評価資料を渡すことがあります。

(中川委員)

他の自治体も一緒ですか。

(齋藤学校教育部長)

それについては基本的に同じです。要録に最終的な評価はありますが、途中については各学校や市単位で考えていることと思います。法的にも、最終的な評価を要録に残すという形ですので、途中で評価をしなければならないということではないと捉えております。

(富田委員長)

吉本委員からも話がありましたが、土曜授業があると3市がなっておりますが、振り替えの休みは夏休みを取っているのでしょうか。

(平塚学校教育部長)

各学校の実情というのは他市町村のため把握しておりませんが、一般的な教員の勤務の振り替えについては、子どもや先生方の心身の疲れを考えれば、

直近で取るのが望ましいのですが、学校は毎日、子ども達が生活しておりますので、先生がいないと学校が運営できません。その他様々な条件がありますため、前4週、後16週という範囲内で取得することが認められております。そういう関係から、夏休みを利用していることが多いと思いますが、その具体的な取り方につきまして他市の状況は把握しておりません。なかなか振り替えが難しい教職員もいるのではないかと推察されます。

(富田委員長)

視察に行った墨田区あたりは、全員が夏休みで、学校閉庁でしたか。

(関根指導主事)

墨田区は学校閉庁期間をおいて、その期間は日直の先生を置かずに、振り替休日を取れるようにしたとのことでした。また、近隣の市町でも日直を置かない日を設定するなどしているところもあるとのことでした。

(富田委員長)

この件については資料も多く、短時間では協議は難しいと思います。また、新しい委員も入られたばかりですので、継続して1月も協議を行うということで各委員、いかがでしょうか。

(吉本委員)

もしよろしければこのために時間をとって、定例会なり、教育委員だけ集まっていたらと思います。

(富田委員長)

その際、学校評価や学校ごとに意見を吸い上げたようなデータがあれば、事務局から示してもらえないでしょうか。それから、校長会の話は口頭で聞いたものですから、その資料も文書等に出せるものであれば、次回出していただけたらありがたいと思います。

(佐藤教育長)

確認ですが、中川委員が言われた成績についての資料をいただけますかということですが、どんな資料で、どこまでの範囲なのかを確認しておいたほうが良いと思います。事務局の考えているものと、中川委員が考えているものが違っはいけないと思いますので。

(平塚学校教育部長)

全国の学力・学習状況調査でも、個々の学校毎については示さないということになっております。いたずらに競争をあおらない等の理由もありますので、全体の平均値であればお示しできます。

(中川委員)

ステップアップ調査も公開できますか。

(平塚学校教育部長)

全体のものはお示しできます。お示しするのは全国と県とステップアップでよろしいでしょうか。

(中川委員)

はい。お願いします。

(齋藤学校教育部次長)

先程、委員長が言われました学校評価と学校からのデータ、土曜日開校に伴う職員の夏の勤務状況の資料と校長会からの意向を提出させていただければと思います。

※定例会終了後、市長と教育委員との面談があり、時間の関係で報告事項は資料配布のみで説明は省略。

その他の報告ということで、山寄教育総務部長から説明がなされた。

(山寄教育総務部長)

昨日、市長と副市長、教育長並びに教育総務部長、学校教育部長が同席のもと、市長から指示がございました。その点について報告させていただきます。指示の内容は、平成25年4月1日から教育委員を1名増員し、6人体制にしたいので、検討して欲しいということでございました。この指示の趣旨は、教育を第1に考えている市長の方針の一環として、教育に関してより多くの声や意見をいただき、教育委員会を充実させるためであるということでございました。これを受けまして、事務局といたしましては、他の自治体の事例を掌握し、また関係条例、規則の改正等の準備をさせていただき、次回、1月定例会の議案としてご提案させていただく予定にしておりますので、ご承知おき賜ればと思います。

1 0 その他

- ・市民体育館及び隣接施設の視察：1月30日（水）午後3時00分～
- ・教育委員会1月定例会：1月30日（水）視察終了後 所沢市民体育館会議室
- ・教育委員会2月定例会：市議会第1回（3月）定例会の開催日程と調整中

1 1 閉 会 午前11時38分